

平成21年6月19日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目4番11号

株式会社 JALUX

代表取締役社長 田 島 伸 一

第48回定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第48回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第48期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の書類の内容を報告いたしました。
 2. 第48期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期の配当金は1株につき35円とすることに決定されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役9名選任の件
本件は、原案どおり次の各氏が選任され、就任いたしました。
田島 伸一、塩野谷 住雄、浅山 得壽、正田 克彦
（以上重任）
愛敬 慶成、平井 淳、横尾 昭信、大村 義朗、高橋 淑夫
（以上新任）
- 第4号議案** 補欠監査役2名選任の件
本件は、原案どおり次の各氏が選任されました。
松下 良夫、中野 明安（以上新任）
- 第5号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり本株主総会終結の時をもって取締役を退任された友森 宏氏、岡崎 俊城氏、大貫 泰正氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社役員退職慰勞金規定に準拠し、相当額の退職慰勞金を贈呈することとし、各氏に対する具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。なお、贈呈する退職慰勞金の総額は50,726,400円となる予定であります。

また、原案どおり重任される田島 伸一、塩野谷 住雄、浅山 得壽、正田 克彦の取締役4氏および引き続き在任する坂本 敏男、大村 善博、岩井 幸司の監査役3氏に対し、その在任中の功勞に報いるため本株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社役員退職慰勞金を打ち切り支給することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。取締役4氏および監査役3氏に対し打ち切り支給する退職慰勞金の総額は、それぞれ取締役51,402,400円、監査役3,368,000円となる予定であります。なお、打ち切り支給の時期は、各氏が取締役、監査役および執行役員のいずれをも退任した時とする予定でございます。

第6号議案

取締役に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり従来の取締役の報酬額とは別枠として、当社の社外取締役を除く取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額32百万円以内（執行役員兼務取締役の執行役員分報酬を含み、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）とすることで承認可決されました。なお、当該株式報酬型ストックオプションにおいて、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限は250個、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限は、25,000株といたします。

以 上

お 知 ら せ

株主総会終了後開催された取締役会において、代表取締役および役付取締役が次のとおり選定され、就任いたしました。

代表取締役会長	愛 敬	慶 成
代表取締役社長	田 島	伸 一